

# 特定証券情報

## 【表紙】

【公表書類】	特定証券情報
【公表日】	2026年2月3日
【発行者の名称】	C Channel株式会社 (C Channel Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山七丁目1番5号
【電話番号】	(03)6453-6893 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 丹羽 歩
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.phillip.co.jp/">https://www.phillip.co.jp/</a>
【電話番号】	(03)3666-2101
【有価証券の種類】	普通株式
【有価証券の発行価額又は売付け価額の総額】	369,986,200円
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【公表されるホームページのアドレス】	C Channel株式会社 <a href="https://corp.cchan.tv/">https://corp.cchan.tv/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

#### 【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の33において準用する法第21条第1項第1号及び法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Advisorが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Advisorを選任する必要があります。J-Advisorの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【証券情報】

第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】

1 【新規発行株式】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,356,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 2026年2月3日開催の取締役会議によっております。

2. 振替機関の名称及び住所  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【特定投資家向け取得勧誘の方法及び条件】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の方法】

形態	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当による 特定投資家向け取得勧誘	—	—	—
株主割当によらない 特定投資家向け取得勧誘	2,356,600	369,986,200	184,993,100
計（総発行株式）	2,356,600	369,986,200	184,993,100

(注) 後記割当予定先に対する第三者割当の方法により特定投資家向け取得勧誘（以下「本取得勧誘」という。）を行います。

(2) 【特定投資家向け取得勧誘の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	払込期日
157	78.5	100	—	2026年3月6日(金)

(注) 1. 上記の各金額の意味は、以下のとおりであります。

- 「発行価格」：本取得勧誘に対する申込みの際に投資家が当社に対して支払う1株当たりの金額  
 「資本組入額」：1株当たりの増加する資本金の額
2. 発行価格は、当社から独立した第三者評価機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社に対して当社株式の価値算定を依頼した上で、ブリッジコンサルティンググループ株式会社より、当社株式の株式価値算定報告書を取得しております。ブリッジコンサルティンググループ株式会社による当社株式の価値算定の結果は、当社の事業計画を元にDCF法により算出いただきました。株価算定結果は、1株当たり142円～195円でありましたので、当社の業績等を勘案し、1株157円を本第三者割当増資の払込金額の1株あたりの株価とすることは合理性が認められると考え、割当予定先にとって特に有利な金額ではないと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当増資について十分に討議、検討を行い、当社取締役全員の賛成により本第三者割当増資の実施について決議いたしました。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は78.5円（増加する資本準備金の額の総額184,993,100円）と決定いたしました。
4. 申込み及び払込みの方法は、後記「(3) 【申込取扱場所】」へ申込みに係る書類を提出することとし、払込期日に申込株数に基づく払込金額を後記「(4) 【払込取扱場所】」に記載の当社指定の銀行口座へ振り込むことといたします。
5. 本取得勧誘に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱います。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

(3) 【申込取扱場所】

申込取扱場所	所在地
C Channel株式会社	東京都港区南青山七丁目1番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の条件】

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権の内容等】

該当事項はありません。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券】

(1) 【特定投資家向け取得勧誘の条件】

該当事項はありません。

(2) 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券の内容等】

該当事項はありません。

(3) 【新規発行預託証券及び新規発行有価証券信託受益証券の引受け】

該当事項はありません。

6 【新規発行等の理由及び新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行等による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
369,986,200	3,000,000	366,986,200

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、株価算定費用、株主名簿管理事務手数料、登記費用、その他諸費用であります。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

(2) 【新規発行等の理由及び手取金の使途】

新規発行等による手取金 366,986,200 円の使途と支払予定の時期につきましては、下記のとおりであります。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定であります。

具体的な使途	金額 (円)	支払予定時期
既存事業の運転資金	147,886,200	2026年4月～2028年3月
借入金及び社債の返済	99,100,000	2026年4月～2027年3月
新規事業の開始・拡大に向けたセールスマーケティング	120,000,000	2026年4月～2029年3月

既存事業の運転資金につきましては、当社の中核事業であるインフルエンサーマーケティングサービス「Lemon Square」の事業運営体制強化を目的として、事業運営人員の採用等に充当する予定であります。

借入金の返済につきましては、日本政策金融公庫からの借入金及び社債の返済に充当し、財務基盤の強化を図ってまいります。

また、新規事業の開始・拡大に向けたセールスマーケティングにつきましては、インフルエンサーを活用した TikTok 等によるライブコマース事業の展開に加え、中国市場向け越境 EC プラットフォームである「天猫国際 (Tmall Global)」及び「小紅書 (RED)」において、株式会社 Rainmakers の製品販売を行うことにより、売上拡大を図るための費用として充当する予定であります。

第2 【特定投資家向け売付け勧誘等の要項】

1 【売付け有価証券】

(1) 【売付け株式】

該当事項はありません。

(2) 【売付け新株予約権証券】

該当事項はありません。

(3) 【売付け預託証券及び売付け有価証券信託受益証券】

該当事項はありません。

2 【売付けの条件】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

当社は、当社及び当社グループを取り巻く事業環境や経営上の課題、当社の事業内容、成長戦略及び中長期的な事業計画について十分にご理解いただき、当社の企業価値向上に資する建設的な支援を期待できることを割当予定先の選定方針として、複数の候補先との間で継続的な協議及び検討を行ってまいりました。その過程において、各候補先の当社とのシナジーの可能性、並びに当社株式の中長期的な保有方針等を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に向けて良好なパートナーシップを構築できる相手先であると判断し、割当予定先を選定いたしました。

また、割当予定先の選定にあたっては、オープン株式会社が提供するコンプライアンス審査システムを利用し、反社会的勢力等との関係の有無について調査を実施いたしました。その結果、割当予定先と反社会的勢力等との関係を疑わせる事項は検出されておりません。さらに当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

名称	株式会社 Rainmakers	
所在地	東京都中央区新富1丁目8番9号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 宇佐美 眞	
事業内容	化粧品の企画、製造及び販売	
資本金	500 万円	
設立年月日	2019 年 1 月 23 日	
大株主及び持株比率	宇佐美 眞 100%	
割当株数	1,401,200 株	
割当選定理由	株式会社 Rainmakers は、輸入代理や広告代理、流通業、ブランド構築、タレント起用に長けており、弊社におけるライブコマース事業及び越境 EC 事業において、株式会社 Rainmakers の強みを活かした業務提携をお願いしたく、割当予定先として選定いたしました。	
当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と業務提携契約を締結させていただいております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

名称	Yatsen Beauty Japan 株式会社	
所在地	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 黄 錦峰	
事業内容	下記に関する開発、製造販売、輸出入 ・化粧品及び原料 ・化粧用品、衣類雑貨品	
資本金	1,000 万円	
設立年月日	2023 年7月 25 日	
大株主及び持株比率	Yatsen Holding Limited 100%	
割当株数	955,400 株	
割当選定理由	Yatsen Beauty Japan 株式会社は、当社の取引先であり、ビジネスパートナーとしてお付き合いさせて頂いております。当社が TOKYO PRO Market に上場して以降、当社の成長戦略にご理解を頂いており、選定に至っております。	
当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社の取引先であります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先から当社の安定株主として本株式を中長期にわたり保有する意向であることを、当社は口頭にて確認しております。

(3) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先より払込に要する資金は確保されている旨、口頭で説明を受けております。また、当社は各割当予定先の預金残高をインターネットバンキングの明細を通じて確認しております。

## 2【株券又は新株予約権証券の継続所有】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

払込金額の決定に際しては、当社普通株式は、2020年5月25日に株式会社東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場 TOKYO PRO Market へ上場しておりますので、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本第三者割当増資に関する当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社普通株式の終値、当該取締役会決議日の直前営業日の1ヶ月間の終値平均値、3ヶ月間の終値平均値、6ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が10%以下で払込金額を設定するのが通常ですが、東京証券取引所 TOKYO PRO Market は、プロ向けの株式市場であり、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当する可能性もあるため、当社から独立した第三者評価機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社より、当社株式の株式価値算定報告書を取得しております。ブリッジコンサルティンググループ株式会社による当社株式の価値算定の結果は、当社の事業計画を元にDCF法により算出いただきました。株価算定結果は、1株当たり142円～195円であったため、本第三者割当増資の払込金額を1株につき157円とすることは合理性が認められると考えております。

なお、払込金額の算定根拠及びその具体的内容については、当社監査役会において、本募集株式発行の発行条件は当社の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で、割当先との協議・交渉を通じて決定されていることから、合理性が認められる旨の意見をいただいております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総 数に対す る保有割 合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の 株式の総 数に対す る所有株 式数の割 合 (%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	8,325,000	28.98	8,325,000	26.79
森川 亮	東京都港区	6,300,000	21.93	6,300,000	20.27
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目23-1 (ジャフコグループ株式会社内)	2,550,000	8.88	2,550,000	8.21
三枝 孝臣	東京都品川区	2,150,000	7.49	2,150,000	6.92
株式会社 Rainmakers	東京都中央区新富1丁目8-9	-	-	1,401,200	4.51
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東1丁目2-20号	1,340,000	4.67	1,340,000	4.31
LC Fund VII, L.P.	PO. Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	990,000	3.45	990,000	3.19
Yatsen Beauty Japan 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	-	-	955,400	3.07
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号	660,000	2.30	660,000	2.12
B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 B Dash Ventures 株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目9-1	640,000	2.23	640,000	2.06
その他		5,767,000	20.07	5,767,000	18.55
計		28,722,000	100.00	31,078,600	100.00

(注) 小数点第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

第二部 【参照情報】

第1 【参照情報】

会社の概況及び事業の概況等証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第2条第2項第1号ハ及びニに掲げる事項については、以下に掲げる情報を参照すること。

1 【発行者情報】

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/7691/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym/184589/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/7691/ir_material_for_fiscal_ym/184589/00.pdf)

(公表日：2025年8月7日)

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/7691/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym/191298/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/7691/ir_material_for_fiscal_ym/191298/00.pdf)

(公表日：2025年11月14日)

2 【参考情報の保管情報】

参照情報としての発行者情報に記載された「事業等のリスク」について、発行者情報の公表日以後本特定証券情報公表日(2026年2月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該発行者情報には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本特定証券情報公表日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

なお、本取得勧誘の申込み前に、発行者に係る決算短信の開示等が行われた場合には、特定投資家向け取得勧誘を行う者において、投資家が当該開示等の内容を踏まえた上で申込みを行うか否か、その意向を確認するものいたします。

第三部 【特別情報】

第1 【有価証券の様式】

該当事項はありません。

第2 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。